

## 平成29年度施政方針

- 1 . はじめに
- 2 . 産業・土木・経済について
- 3 . 環境行政について
- 4 . 交通通信について
- 5 . 福祉民生・国保・介護について
- 6 . 教育文化について
- 7 . 予算編成・議案について

### 1. はじめに

本日、平成29年南大東村議会第1回定例会の開会にあたり、提案しました平成29年度の一般会計予算案を始め、各特別会計予算案・諸議案等の説明に先立ち、村行財政運営についての所信を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成28年度は、毎年度の予算、沖縄振興特別推進交付金の予算執行等において、住民福祉の増進、あわせて「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少の克服、安定した雇用及び産業の振興等、定住条件を確保して、将来にわたって活力ある南大東村を維持していくために、第4次南大東村総合計画（後期）等に努めているところです。

新年度、平成29年度にあたり、これまでと同様に志と地方自治の本旨を堅持し、村の繁栄の各種基盤の充実に尚一層努め、調和を重んじ社会的秩序における人々の和を重

視すること、村の基本構想・基本計画を堅持して各種産業振興、各種教育・福祉の向上等、真に未来へ向かって発展するとした南大東村村民憲章に誠心誠意尽くしていく所存であります。

村政運営にあたっては、村議会議員各位をはじめ村民皆様、職員皆様のご鞭撻とご協力により村行財政運営に努めていくところです。

今日まで幾多の困難を克服され、本村の繁栄の各種基盤を営々と築いてこられました先人・先達に対し深い敬意を表するとともに、議員各位をはじめ村民・職員の皆様に改めて衷心より感謝を申し上げる所です。

本村の特徴は遠隔離島と言う立地・地理的条件が特異・特徴であり、村の振興策は遠隔離島であるが故に起こり・生じる事をどのように捉えいちづけるか、そしてどのように利用・解決発展させるかに帰着しなければならないかを常に思考しているところです。

国の予算方針は、引き続き、経済財政運営と改革の基本方針の枠組みの下、手を緩めること無く本格的な歳出改革に取り組み、歳出全般にわたり、これまでの歳出改革の取り組みを強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化すると、言われます。

沖縄県、県内の経済は観光関連指標が前年を上回るなど、景気は全体として拡大、平成28年の入域観光客数は、約861万人と4年連続で過去最高を更新し、観光収入は約6千億円、関連産業を含めた経済波及効果は1兆円を超えたと言われます。

平成29年度は、沖縄21世紀ビジョン基本計画の後期5年への折り返しにあたり、後期5年において、より一層加速させていくためには、これまでの施策効果や施策の展開方向等について点検・評価を行うことが極めて重要であるとしています。

村においては、行財政状況は地方交付税や国庫・県支出金等高率補助事業に依存しており、国・県の厳しい財政事情・状況から打ち出される対応は、少なからず村の行財政運営にその影響は及ぶものであります。

厳しい財政状況の中にあっても、自己決定、自己責任、歳入歳出の保持、行政水準の維持向上を目指すなど、限られた予算の中で安定的・身の丈に合う行財政運営が行えるよう長期的視点に立って財政の健全に取り組んでいます。

また、国・県が主体的に策定する上位計画、村で進めている諸計画との整合性を図り、島・地域振興に取り組んでいきます。あわせて、平成29年度においても沖縄振興特別推進交付金の市町村配分額を受け、「21世紀ビジョン」の実現と村の計画等との整合性を図り、島・地域振興に取り組んでいきます。

平成29年度沖縄振興特別推進交付金は、市町村総額268億円で、基本枠として228億円、特別枠として40億円となり、基本枠の配分方法は、均等割として41億円を各市町村に配分し、基本枠から均等割41億円を除く187億円を平成28年度と同じ配分方法を用いて各市町村へ配分することを市町村で開催する沖縄振興市町村協議会で決定しました。

社会情勢の変化・多様化する地域ニーズに的確に対応していくためには、限られた財源のもとで、様々な手法を活用して行財政改革に取り組み、効率的・効果的な行政運営体制を確立することが求められています。そのためには、地域の自主性・自立性が十分発揮できるよう、地方自治の本旨に基づいた住民自治の在り方や地域性を活かす行政運営戦略が求められます。

「地方創生」は農業水産業、観光業と商工業などの地域資源を掘り起こし、有効に活用することにより雇用の場を増やし、地域が連携し、人・物、技術等を積極的に活用して、都市との共生と交流をすすめる地域づくりに取り組むことを、自らが知恵を絞り、人口動態を含む地域の分析を行い、取り組むべき施策とその具体的な実行策を企画・立案し、議会、住民と一体となってこれを実施していくものです。

この様な中、その役割を担う行政の政策立案形成力がこれまで以上に求められ、遠隔離島・不利的地域にあって、地域の活力を創り出す原動力は人であり、地域にある諸課

題の可能性に果敢に挑戦していく時代にあると考え、そのことが極めて重要と思っております。

村は、昭和21年に村制が施行されて、今年、開拓117周年・村制施行71周年を迎えました。

村行財政は今日まで、教育環境等の充実・児童子育て家庭、高齢者への支援など社会福祉の充実・農水産業と商工観光業の振興・交通条件の整備・生活基盤の整備・環境衛生の改善・情報通信基盤の整備等に努め、地域住民の全ての福祉を向上させ、社会資本・ライフラインは旧跡をとどめることなく変遷、推移してきました。

島の振興対策については、これまでの産業の振興、交通通信体系の整備・格差是正、生活環境の整備・教育医療福祉等、社会資本の整備及びライフラインの維持整備等の全ての福祉の向上等諸施策を次のように積極的に推進し、振興・是正に努めていきます。

村は、さとうきび作農業・甘味資源供給基地の栄えを機軸に、水産業の振興、公共事業・産業土木事業・観光産業等による雇用の創出で地域振興、地域活性に取り組んでいます。申すまでもなく、特にさとうきびの生産量は村の経済に大きな経済波及効果・相乗効果を生み、商工業全般をはじめ、地域全体に豊かさをもたらすと共に、雇用の創出等、地域活力の財源であり、村を支える重点施策として対応・努めていきます。あわせて、農業所得の向上・農業生産活動の意欲確保・土地利用による魅力のある農業形態、

農業の基礎である土づくりを含めた、南瓜、馬鈴薯等、適作物との間作輪作体系を推進していきます。

平成29年度の新規事業として、「離島において、気象の影響をほとんど受けない植物コンテナを設置し、島民へ安くて新鮮な葉野菜を安定供給するとともに葉野菜の選択肢を広げることで、基礎的生活条件の向上を図る目的」で沖縄県離島型植物コンテナ実証事業が県営で行われていきます。

村としましては、生活物資の全てを船舶に頼らざるを得ず、運搬に長時間を要することから、葉野菜等は鮮度管理が難しく、小規模で品揃えが少ない。また、台風等気象条件の影響を受け、生活物資、生鮮野菜等の長期欠品、価格急騰など、日常生活に影響があります。その対策として、平成24年度に沖縄振興特別推進交付金事業でビニールハウス2棟を整備して3名の雇用で野菜生産を行い学校給食や各商店等へ販売し、毎年需要が増加しています。このような状況の中にあって、沖縄県の離島型植物コンテナ実証事業を受け、更なる島内生産の拡大が見込まれ、不利な生活環境の改善が図れます。

よって、早急に「需要に応じた計画的な生産体系の確立」、消費者が求めている「安心安全の農産物の供給体制確立」を図るため、平成29年度沖縄離島活性化推進事業において「南大東村野菜販売ゆい市場整備（島内の野菜栽培需要に応じた計画的な生産体系を整備、島民へ安くて新鮮な野菜等を安定供給するための直売所を設置）」に努めている

ところでは。

村の農業農村整備事業「土地改良（面整備・水源・畑かん）」の現状は村が要整備とした1500畝に対しての整備率は、区画面整備等の採択率で67.7%・整備率で57.8%、畑かん等の採択で34.1%・整備で15.3%となっており、引き続き、事業の必要性を求めていきます。

水産業については、南大東漁港の防波堤工事等、水産業振興に資する要整備を引き続き、水産業の振興を希求し、促していきます。

平成29年度の新規事業として、漁業者は漁船を陸地より吊り上げ下ろしを行い出漁しているため、急変する海上気象条件に厳しい南大東島の現状に対応できる機動力のある大型クレーン車の導入を南大東村移動式大型クレーン車整備事業を計画し、漁家の発展と今後の水産業振興を図るために鋭意努めて行きます。

観光産業については、南大東商工会に「南大東村観光商品企画事業」を継続させて、南大東島固有の自然、文化遺産、歴史、観光施設等の資源を活用した企画を提案して、又、島の各種産業との連携も図りながら観光産業を創出することに南大東商工会等を支援して観光産業の振興に努めていきます。

平成29年度の新規事業として、観光名所である星野洞は、神秘的な空間が広がる島一番の観光施設であるが、洞

内の照明施設は、鍾乳石に悪影響を発する照明であることから、全てをLED照明に取り替えて安全性、学術的にも貴重な鍾乳石の環境保全と観光振興を図るため、星野洞機能強化整備事業を計画しています。

村道整備事業（幕下線・池の沢3号線）、県営一般農道整備・南大東村神宮農道の改修工事は継続され、引き続き、必要とされる、村道・農道の道路網の整備に努めていきます。

環境衛生は一般廃棄物最終処分場等、ごみの処分場建設により生活環境の向上に努めているところであり、住民サービス・地域住民が使用できるように取り組んでいきます。

ごみの減量化については、買い物の際のマイバックの利用促進等、必要とされる住環境・生活環境の整備に努めると共に、徹底して施設の維持管理及びゴミの減量化に向けて取り組んでいきます。

簡易水道・農業集落排水については、安心安全な給水、給水の適正を維持、汚水の適正処理と施設の維持管理に努めていきます。

簡易水道事業運営（水道広域化）については、沖縄県・沖縄県企業局・村と締結した、移管目途年に鋭意取り組んでいるところです。

村民の交通の足である空路・海路の状況は引き続き厳しい状況にあります。

海路・船舶「だいとう」の村所有によって、大東海運の経営は船舶費用等は軽減されましたが、経営全体として厳しく、今後も指定航路補助として経営の安定化に努めていきます。

離島における生活必需品等の物価を軽減することで離島住民の割高な生活コストの軽減を図る目的で行われています、海上輸送費補助・離島生活コスト低減事業は継続されます。尚、地域の産業振興策として取り組んでいます、島外出荷の農水産物等の運賃低減は継続していきます。

空路・琉球エアーコミューター株式会社においては、2016年（4月－12月）の実績においては、旅客需要・旅客収入等、営業収入は対計画比で伸びたものの費用は流動的であり、引き続き、燃油費および整備費増等により費用の大幅な増加が見込まれる事等の収支環境が予想されています。経営が安定し航空運賃の低減につながることを強く願うところです。

尚、琉球エアーコミューター株式会社においては、国県の補助による機材更新が行われ、新機材DHC-8-400CC型機は昨年8月より午後運行が就航してありますが、本年6月1日より午前の直行便も運行する運びとなりました。

情報格差の是正は早急に改善されるべきとの思いは常に堅持しておりますので、引き続き、必要とされる情報通信体系の環境整備に努めていきます。

国民健康保険は、国民皆保険の中核として地域医療の確保や住民の健康増進に重要な役割を担っているが、被保険者の高齢化や所得の低迷・低所得者層の増加等の構造的な課題を抱え、また、生活習慣病等の増加により医療費が増え続けるなど、財政運営は厳しい状況にあります。

この様な中、国民皆保険を堅持するため、改正国保法が平成27年5月に成立し、平成30年度から市町村国保の都道府県単位化が始まります。

今後、県が国保財政運営の責任主体として事業運営の中心的役割を担い、平成29年度は国民健康保険運営方針の策定、市町村国保事務処理の標準化の推進、市町村ごとの国保事業費納付金及び標準保険料（税）の算定等を行い、村は県の示す標準保険料（税）率を参考に保険料（税）率を算定することとなります。

平成29年度の国民健康保険特別会計は主産業等からの所得が低迷する状況の中で課税所得が大変厳しい現状にあります。課税額（率）にあっては、所得、資産及び均等、応能・応益の負担割合等を国民健康保険運営協議会に諮問して、答申をうけて、適格に判断されるものとします。

健康づくり及び特定健診・特定保健指導の受診率等の向上・生活習慣病の予防・治療等、他も積極的に行うことと

して国保連合会と共に努めていきます。

村においても高齢化が進む中、地域のすべての住民が互いに支え合い、村民すべてが健やかで心豊かに生活できる地域社会「健康づくりの推進」、地域住民が安心した生活を営むことを支援していくため、各種事業の提供体制の確立を社会福祉協議会と連携し、村民すべてがお互いに支え合うきめ細かな福祉活動を行う地域づくりを推進していきます。

社会福祉協議会の運営を支援していきます。

尚、健康診査用機材搬送事業、専門病院受診渡航費助成事業、妊婦健康診査助成事業、出産助成事業及びがん検診・検査（65歳未満の方の大腸がん検診・検査に対応する渡航費補助は診療所と連携して行う）・治療助成事業・子ども医療費助成事業は継続して行います。

教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないこと、地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならないこと、教育が円滑継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じます。

人材をもって資源となす・教育立村の宣言、次代を担う子供達は島の宝であり、地域に僻地はあっても教育に僻地はあってはならないの信念を堅持し、教育の振興に鋭意努めていきます。

今日まで、食育事業・学校給食地場食材利用拡大モデル事業・地産地消コーディネーター派遣事業等に取り組んできたところです。この取り組みをさらに充実・発展させ「学校給食にける地産地消促進」を具体化させる学校給食と地域との連携、学校給食での取り組みの成果として、また、南大東村子ども・子育て支援事業の一環として、更に地産地消において生産拡大・消費拡大を求める支援として、平成29年度より南大東村立小中学校の学校給食材費の補助支援（平成29年度は30%目途とし毎年地産地消の進捗に応じて補助支援額を増額）を行ってまいります。その事によって、学校給食での地場食材の使用を拡大していきます。

また、船舶の欠航による学校給食牛乳の欠品に対応するため、輸送手段を航空路を利用することで食材の安定化を図り、そのための輸送費を支援していきます。

あわせて、南大東村立幼稚園の牛乳の現物支給及び輸送費も補助支援していきます。

離島高校生修学支援事業、基礎学力向上対策事業、人材育成派遣及び人材育成環境強化、児童生徒八丈姉妹島交流事業、学校給食助成事業、貧困対策預かり保育事業を行います。

平成29年度予算編成にあたっては、行財政改革及び事務事業へ対処、不要不急・無理無駄等の判断、今後も中長期的な視点に立った行財政運営に努め、全ての事務事業について、持続可能な財政運営を図るため、ムダな経費ゼロ

を目指し、経常経費を削減する一方、可能な限りの歳入確保に努め、効率的な行財政運営を目指すとともに、各種事業と新たな行政需要に対応するため、集中と選択による財源の重点的・効率的な配分に努めます。

財政の健全は常でなければなりませんので、財政状況に照らし合わせて、必要とされる事業の優先度を吟味して取り組んでいきます。

今後の地域振興の在り方については、財政難の中にあっても、費用対効果いわゆる「経済効果」の机上の評価、物差しだけで計るのではなく、地域に人々が安心・安全で暮らせる「人の心と命」を大事にする「社会効率」の視点も重視された施策が国・県から講じられるよう、誠実に精一杯努める決意であります。

以上、村行財政運営にあたり基本姿勢の一端を申し上げました。

次に平成29年度の主要施策について申し上げます。

## 2. 産業・土木・経済について

### (1) 農業

平成28年、平成29年産基幹作物、さとうきびの生産量・生育状況は、生育期間での気象条件に恵まれたこと、生産農家と関係機関の増産プロジェクトへの取り組みなど、機械化一貫作業体系後の希となる、十万吨余の予想で豊作が喜ばれています。

引き続き、さとうきび増産プロジェクトへの取り組み、

さとうきびの生産量安定を目指して必要とされる基盤の充実、生産量の安定・生産コストの低減・品質向上対策・今後の機械化体系、農業生産の課題解決のために「行政」「農家」「JA」「製糖会社」のそれぞれの責務・役割分担を再認識し、4者相互に連携補完して名実ともに「砂糖の島」を発展させることに鋭意努めていきます。また、さとうきび推進協議会での事業課題についても対応していきます。

台風・潮風による潮害への対処としては、地理的条件から毎年台風・季節風の襲来があり、潮風による塩害を受けて生産量の減・品質低下の一要因であるため、農地防風林の整備、県営地区保全森林等、一般造林に引き続き取り組んでいきます。

平成29年度の新規事業として、南大東島では、テリハボクは古くから防風林・保安林・農地防風林として植栽され台風等の風や塩害から島を守ると共に島の景観にも溶け込んでいる最も重要な樹木であります。そのテリハボク（種子）が資源（オイルや薬用油）として高度利用できることが言われており、島の既存資源、特産品としての活用方法の調査を実施する、南大東村テリハボク高度活用プロジェクト事業を計画しています。

農地の取得、規模拡大及び新規を含む就農等の支援として、青年就農給付金・農業経営基盤強化資金利子補給に取り組んでいます。

農業に関する主要事業は次を計画しました。

#### 1. 中山間地域直接支払交付金

2. 農業経営基盤強化資金利子補給補助金
3. 青年就農給付金補助
4. 多面的機能支払交付金
5. テリハボク高度活用プロジェクト事業

## (2) 農業土木

農業農村基盤整備事業「土地改良事業」、農業用水の施設・貯水池の建設は村の求める必要とされる整備率が低く、引き続き、農業基盤強化・生産量の安定・生産コストの低減に不可欠とされる事業の導入に積極的に働きかけていきます。

また、雨水を効率よく安定した農業用水として確保、不良土層の改善等をするための対策を望んでいきます。

農業土木に関する主要事業は次を計画しました。

団体営（村営）

農山漁村活性化整備対策事業

### 1. 区画整理事業

菊池地区 継続

幕上第4地区 継続

旧幕下第4地区 継続

大城地区 継続

城間地区 継続

### 2. 農業用排水施設

星野地区 継続

農業基盤整備促進事業

### 1. 排水路・農作業道・農用地保全

南大東第2地区 継続

南大東第3地区 継続

尚、各事業を行うにあたっては、不発弾等探査事業もあわせて行います。

尚、県営における計画は次のとおりであります。

かんがい排水事業

1. 農業用排水施設

旧東第2地区 継続

農地保全整備事業

1. 農地保全

旧幕下第3地区 継続

旧幕下第5地区 継続

一般農道整備

1. 農道整備 継続

(3) 水産業

安心・安全な水産基盤の環境が整いつつあります。

漁獲高に応じた消費市場が拓かれるよう地産地消など、島内外に求め、水産業の振興に努めていきます。

(4) 商工観光

南大東商工会は地域の活性化や地域商工業者の振興に努めているところであり、引き続き、商工会の運営を支援していきます。

通年で観光客、誘客に取り組み、観光客を対象に地区内飲食店舗スタンプラリー、過去に行ったプレミアム商品券等の換金を企画し、村内の消費を喚起し観光産業・商業の

振興と地域活性化に努めて行く為の実証を南大東商工会に取り組みさせていきます。

#### (5) 港湾荷役業務

港湾施設・機器の点検等細心の注意を払い「安全第一」に業務を執行してまいります。

### 3. 環境行政について

一般廃棄物については、引き続き、ごみの分別及び各リサイクル法に基づき周知徹底し、廃棄物の適正処理を図ります。尚、ごみ袋については新たに利便性のあるごみ袋の改良に努めています。

一般廃棄物最終処分場及び一般廃棄物処理施設・小型焼却炉の増設維持管理に努めていきます。また、廃棄自動車については、引き続きリサイクル法・離島対策支援事業に基づいて対応してまいります。

火葬場施設は管理を徹底し、不慮の火葬場使用に支障のないよう管理委託に努めていきます。

### 4. 交通通信について

#### (1) 港湾

西地区・亀池地区・北地区、各港の実態に即した整備を求めています。

#### (2) 航空運賃

引き続き、航空運賃の低減を申し上げていきます。

#### (3) 情報通信

情報化社会にあつて情報格差の是正は早急に改善されるべきとの思いは常に堅持し、必要とされる環境整備を求め、努めていきます。

## 5. 福祉・民生・国保・介護について

### (1) 児童福祉

平成27年に策定した「南大東村子ども・子育て支援事業計画」、において、へき地保育所における子育て支援事業や、保健センターにおける母子保健事業の推進について、地域・教育委員会・関係機関との連携を図りながら鋭意努めているところです。計画期間における施策の展開は「子どもを安心して産み育てることができる社会の構築を村の重要施策のひとつとして位置づけ、子育て支援や働きながら子育てしている村民の生活支援、また、子ども達の健全育成のために」とした趣旨を適えてきました。

平成29年度において、保育・教育に係る多子（兄弟姉妹）負担支援事業として、南大東村立南大東幼稚園保育料等徴収条例の一部改正、南大東村へき地保育所設置条例の一部改正を行い、保育料の減免にて子育てに係る負担軽減に努めて行きます。

引き続き、施策の展開に努めて必要性に応じて対応していきます。

### (2) 国民健康保険事業

特定健診・特定保健指導は必要とする事業の推進と管理栄養士を招聘し目標年次の評価を見据えて、引き続き疾病

予防対策の積極的な支援を保健センターで推進していきます。又、国保税収納率確保向上、医療費の抑制対策については、今後も村民に健康づくりの推進と保険税納付への理解を徹底周知を行い、国民健康保険事業運営を安定させていくことに務めます。

### (3) 後期高齢者医療制度

高齢者が安心して医療を受けられるよう、引き続き、心身の特性や生活実態等を踏まえた医療サービスに努めます。

### (4) 介護保険事業・高齢者福祉・障害者福祉事業

沖縄県介護保険広域連合は平成29年2月1日付けで新たに西原町が加わり本年度より、29構成市町村での介護保険業務がスタート致します。

平成29年度は第6期介護保健事業計画の最終年度であると同時に第7期介護保険事業計画策定の年度であり、高齢者一人ひとりが可能な限り身近な地域で日常生活を営むことができる地域包括ケアシステム等、村としても、緊密な連携を図りながら努めていきます。引き続き、人材の確保、サービス向上の為、村と社会福祉協議会、相互の連携に努めていきます。また、地域包括支援センターを拠点に介護予防支援事業の充実を図り、要介護、要支援への移行を最小限に抑えるよう努めて参ります。

引き続き、関係機関・関係各位でネットワークを活かし、地域住民の心豊かな暮らしづくりに鋭意努めていきます。

## 6. 教育文化について

### (1) 学校教育

これからの学校は、「知識基盤社会」「他文化共生社会」「情報社会」の本格化・高度化が進み、複雑で激しく変化する社会の到来で、身近な問題も、地球規模の課題も、学校で学んだ既存の知識や技能をそのまま使って解決できる問題は少なくなってきた。このような「グローバル化」が進展し、社会の急速な変化の中、教育も常に改革を求められており、激動の社会を生きるための教育を展開していかなければならない。「実生活や実社会において、いかに知識技能を活用して問題解決ができるか」ということ、換言すると、状況に応じて的確に「気づき、考え、行動する」児童生徒の育成が必要である。そのためには、児童生徒に「自ら考え、自ら学び、主体的に行動し、よりよく問題解決する能力」や「自らを律し他人と協調し、他人を思いやる心や豊かな感性と人間性」を培う必要がある。

学校では、児童・生徒一人ひとりが、知（よく考え、進んで学習する子）・徳（明るく思いやりのある子）・体（健康で粘り強い子）・愛（郷土を愛し、郷土を拓く子）の調和のとれた人格の形成を目指して、整備された環境の中で、共に学び、励まし、助け合い、教職員と一体となって活動し、地域に開き、地域と共に歩む学校経営を推進する。

村としては、目標達成を図るため、学ぶ環境の整備や教える環境の整備について取り組んでいきます。

## (2) 学力向上推進対策・国際化情報教育

沖縄県では、これまでの全国学力・学習状況調査での小・中学校とも全国最下位という結果を踏まえ、「確かな学力の向上を目指して」児童生徒の学力を平成28年度までに全国水準にするという目標を立てて取り組んでまいりました。又、県の主要施策「夢にぬふあ星プランⅢ」に基づいて、学校における指導の努力点を設定し、「確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成、目標意識の高揚、基本的な生活習慣の確立、地域自然、歴史、文化の重視」の6つの努力点を学校教育における実践上の指針としています。

その結果、全国学力・学習状況調査において、沖縄県は小学校では平成26年度に最下位を脱出して、平成28年度は13位に躍進しています。残念ながら中学校は今なお最下位の状況ですが次点との差は縮まってきているということです。

このような状況の県の中で、南大東中学校では放課後の補習授業等を行って学力向上に取り組んでおります。

本村でも沖縄県の目標や指針を踏まえて、P T A・学校・学習支援センター・地域と連携して、教育の基礎となる「家庭における教育」を重視し、基本的な生活習慣である「早寝早起き朝ご飯」の定着を図り、幼児・児童・生徒の体力強化、家庭学習の強化を推進し、学校でもわかる授業について、なお一層取り組み、子ども達の学力向上につな

げる所存です。

国際化及び情報教育は、これまでどおり国際化、情報化に適応できるよう継続して、英語指導助手（ALT）による幼稚園、小中学校における英会話や英語教育の指導強化を継続します。

海外ホームステイの派遣費の助成や児童生徒のICT活用能力の育成についても継続します。

### （3）家庭教育支援

家庭教育支援として、国・県・村による離島高校生就学支援で年間24万円を上限とする助成、小中学生の島外派遣費の9割支援や中学3年生の高校受験に対する学習支援を継続して行っていきます。

沖縄県立離島児童・生徒支援センター（群星寮）を活用することにより、本村中学校を卒業した高校生の宿泊施設に係る経費の負担軽減や生活指導による保護者の不安解消が図られるものと期待しています。

尚、村単独で支援を必要とする世帯への給食費・教材費・医療費・修学旅行費等の個人負担の全額助成や地域振興協会事業（旧対米請求権事業）で各種検定料の半額補助を行っていきます。

村育英会では、高等学校・専門学校・大学への進学者に対して貸給費事業（学費の貸付、大学進学時の祝い金支給）や学習支援センターで家庭学習の習慣化と学習支援を目指した家庭教育の支援を行っていきます。

県の「やーなれー運動」の普及を受けて家庭支援アドバ

イザーの配置で「親のまなびあい」の実施を引き続き行います。

#### (4) 幼児教育

幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、教師は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児の主体的な活動を促し、幼児一人一人の特性に応じた指導が行えるよう特別支援員を配置し幼児教育を支援していきます。又、基本的な生活習慣態度を育て、健全な心身の基礎や、人への愛情や信頼感を育て、自立と協同の態度及び道徳性の芽生え、自然などの身近な事象への興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生え等を培うようにする教育についての支援を行います。

学習の基礎は、話を聞く、思考する、とすることを踏まえ「読み聞かせ」を実践してまいります。

これまで実施してきた預かり保育も継続して行います。

#### (5) 社会教育・文化行政

社会教育では、島の将来を担う児童生徒の健全育成や体験交流学習の充実を図るため地域振興協会事業で八丈島体験交流を実施します。

児童生徒のボランティア活動として社会奉仕体験や地域の文化・スポーツ活動への参加を促し、ボランティア活動の向上を図ります。

文化行政では、文化センター・ビジターセンターを拠点として文化財の保護・活用を図ってまいります。尚、同施設は指定管理者制度を取り入れており、適正な管理運営と活

用に努めていきます。

西港ボイラー小屋の修復については、昨年度諸事情により実施設計に着手することができませんでした。本年度体制を整えて、文化庁国庫補助事業の申請手続きを行いたいと思います。

伝統文化の保存・継承についても、伝統文化や伝統行事が絶えないように取り組んで行きます。

#### (6) 学校施設

安全、安心で快適な学習環境を確保するために、学校校舎や教員住宅を整備してきました。今年度は、繰越事業で中学校普通校舎の建設を継続して取り組みます。今後も年次計画にて改修改築工事に努めて、学習環境の整備改善に取り組んでいきます。

以上、平成29年度の主要施策の概要について申し上げます。

## 7. 予算編成・議案について

平成29年度の各会計別の予算規模は次のとおりであります。

会 計 別	予 算 額 (千円)	前年比伸率 (%)
一 般 会 計	3,488,304	△ 6.6
国民健康保険事業特別会計	260,109	0.0
簡易水道事業特別会計	67,006	△ 5.9
港湾業務事業特別会計	85,546	△ 9.0
農業集落排水事業特別会計	19,822	0.6
幕上東地区風力発電事業特別 後期高齢者医療特別会計	10,242	8.4
合 計	3,931,029	△ 6.2

以上、申し上げました、一般会計他、5特別会計予算案は平成29年度の施政・基本方針、各事業の施策の具現をなし得るために予算編成、計画をいたしました。

予算編成にあたっては、自主財源確保の厳しさから、歳入歳出ともに限られた財源の中で重点的・効率的に予算編成し、懸案事項・諸課題に取り組んでいきます。また、過年度の予算に計上された項目であっても聖域化することなく、必要性等につき、内容を十分に精査していきます。

歳入については、自主財源確保のため徴収対策を徹底し、徴収率の向上に努めるとともに、国・県支出金等、必要不可欠な事業の獲得に努めていきます。

歳出にあたっては、これまでの行財政改革に気を緩めることなく、新たな行政需要・課題や社会情勢の変化に弾力的に的確に対応し、財政の健全化に努めるとともに、行財政の状態を村民に情報開示して共有し、参加・参画・協働していきます。

本村財政は、多様化する行政需要、要望に対応するため各種施策を積極的に実施したことによる公債費の増大等の影響を受けたが、これまでの行財政改革の取り組みの成果により、財政健全化の水準は、ほぼ適正であるといえるが、超依存型財政構造で脆弱な財政基盤であることには変わりません。必要な施策へ限られた財源を振り向け、社会情勢の変化も含め状況に応じた適切な対応が図られるよう更なる財政健全化の確立を目指し、起債充当、南大東村プライマリーバランス単年度実質収支黒字化を常とし「集中と選択」による、事業の重点化を図り、限られた歳入の中でより効率的・効果的な行財政運営を行うため無駄なしの予算編成に取り組んでいるところです。

主財源の地方交付税については、地方財政等に留意し、交付税試算表を活用し、地方財政対策の動向等を注視して見積もり、予算編成しました。

沖縄振興特別推進交付金については、的確、効果的に施策を展開するため、村が自主的な選択に基づいて制度を十分に活用し、村の創意工夫を凝らした振興発展に資する事業をおこなっていく所です。

予算の執行にあたっては、職員一人一人が経営感覚・コ

スト意識・成果重視の視点で歳出の効率化・合理化を基本にさらに英知を結集して執行にあたるとともに、自立的・持続的な発展に向けて各種基盤の整備・産業振興等への対応に努めていきますので、議員各位並びに村民の皆様のご理解と御協力を切望する次第でございます。

議案については、何卒、提案しました平成29年度一般会計予算案をはじめ5特別会計予算案、諸議案、承認案件、同意案件、報告案件等について慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます、施政方針と致します。

平成29年3月10日

南大東村村長 仲田建匠

